

指導者の育成、確保等に向けた取組について

○地域におけるスポーツ指導者

1 現状

(1) スポーツ推進委員について

- ① スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に位置づけられ、スポーツ推進や住民に対する実技指導を実施。
- ② 県内のスポーツ推進委員は547名、男女比率は男69.5%、女30.5%であり、人数は横ばいである。
- ③ 県内の指導者の平均報酬額は、58,620円(年間)であり、県内市町での最高は132千円、最低は22千円である。

(2) スポーツ少年団について

- ① 日本スポーツ少年団指導制度に定める、認定員、認定育成員の資格取得をし、地域におけるスポーツ少年団の中心的指導者として指導・運営を実施。
- ② 県内全市町で組織され、指導者数は3,948名、男女比率は男88.2%、女11.8%であり年々減少しているが、減少割合は、団員数と比較すると緩やかである。
- ③ 遠征費などの実費支給はあるが、原則、報酬はなし。

(3) 総合型地域スポーツクラブについて

- ① 総合型地域スポーツクラブは、地域の人々に年齢、興味関心など、様々なスポーツ機会を提供する、多種目、多世代、多志向の組織であり、指導者についての定義はなし。
- ② 総合型地域スポーツクラブは県内17市町に55クラブがあり、指導者として856名(うち、有資格者数267名)で、指導者数は数年、横ばい傾向である。
また、総合型地域スポーツクラブに関する実態調査結果(スポーツ庁)では、本県の状況として、68.4%のクラブが「指導者の確保(養成)」を一番の課題に挙げている。
- ③ 県内の指導者の平均報酬額は、2,386円/回で、有資格者は3,449円/回、資格を持たない指導者は1,541円/回である。

※総合型地域スポーツクラブに関する実態調査/H28調査

2 現在の取組

(1) スポーツ推進委員について

- ・県はスポーツ推進委員協議会の事務局を担っており、全国スポーツ推進委員連合のリーダー養成講習会(1回)への受講者の派遣や、県研修会(1回)、地区別研修会(2回)を開催し、指導者の資質向上等による育成に取り組んでいる。
- ・幅広い住民の参画が必要なことから、市町においては、公募、指名等により、若手や女性のスポーツ推進委員確保に努めている。

(2) スポーツ少年団について

- ・平成27年度から日本スポーツ少年団が、地域スポーツ少年団に対し、有資格者の1名以上の配置や活動時に1名の常駐体制などを求めたことにより、指導者の確保に努められ、指導者の減少が緩やかとなっている。

H29年指導者数 3,948名(対前年比△16名)

※H25-24 △188名、H26-25 △27名、H27-26 △20名、H28-27 △1名

- ・県スポーツ少年団では、有資格者を確保するため、保護者を対象とした指導者研修を開催し、指導者の育成・確保を図っている。
- ・県スポーツ少年団は、幼児期(3歳から5歳)の子どもたちの運動遊び等に対応する指導者の育成に取り組むことにより、新たな指導者の確保に努めている。

(3) 総合型地域スポーツクラブについて

- ・県は、県体育協会に委託している広域スポーツセンター事業において、研修会(年間4回)を実施し、有資格者の養成や資質向上などの育成・確保に取り組んでいる。
- ・県は、障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの拠点を増やす取組を進めるとともに、障がい者スポーツ指導員養成講習会を開催し、資格取得に結びつくよう呼びかけを行っている。

○競技スポーツの指導者

1 現状

(1) 指導者の減少と高齢化

- ・多くの競技団体で、びわこ国体当時に選手として活躍し現在は指導者や競技役員として活動している世代が60歳を越え、指導者不足と役員の高齢化が進んでいる。

(2) 競技団体による格差

- ・競技団体が毎年滋賀県体育協会に提出している「加盟団体報告書」をみると、サッカー競技は男女合わせて928名の指導者がいる一方、ボクシング競技は4名の指導者で指導しており、競技により差がみられる。

2 現在の取組

(1) 優秀選手や優秀指導者の派遣

- ・高校の5運動部を指定して優秀選手や指導者を各運動部に月20回程度派遣し、指導をうけることにより競技力の向上を図っている。
- ※ 草津東（サッカー）、立命館守山（ハンドボール）、栗東（レスリング）、八幡工業（剣道）、八日市南（カヌー）

(2) トップ指導者の招聘支援

- ・指導者の資質・能力の向上を図るため、国内外のトップレベルの指導者を招聘したり、トップレベルの指導者が指導している現場に出向き研修を行った31競技団体に対して、支援を行っている。

(3) 指導者資格の取得支援

- ・指導者全員に対して指導者資格の取得啓発を行うとともに国体の監督やコーチになる指導者を対象に、既に取得している日体協公認指導者資格より、上級の資格を取得するための受講経費の支援を行っている。
- ※ 国体監督資格保有者数 平成27年1,358名 → 平成28年1,574名

(4) 国体コーチへの支援

- ・将来の国体監督育成や指導者資質向上を目的に、えひめ国体にコーチとして参加した指導者の派遣費支援を行っている。
- ※ 27競技55名に補助

(5) 強化スタッフ会議（研修会）の開催

- ・競技団体の中核をなす指導者を対象に指導方法やトレーニング方法、体罰禁止などの研修を行う「強化スタッフ会議」を年3回開催し、指導者の資質・能力の向上を図っている。

○女性のスポーツ指導者

1 現状

(1) 少ない国体女性監督

- ・県内の公認指導者資格を取得している2,195名の男女比をみると、男性78.4%、女性21.6%で女性指導者は少ない。また「第72回えひめ国体」、「近畿ブロック大会」に出場した滋賀県選手団の監督103名のうち女性監督は14名で、女子の割合は13.5%となり、国体の女性監督はさらに少ない。

2 現在の取組

(1) 女性指導者の拡大

- ・女性指導者の拡大を目指し、女性アスリートが将来指導者として活躍できるよう、女性アスリートと指導者を対象とした講習会や研修会を開催するとともに、講習会などの繋がりをきっかけに女性指導者同士の指導者ネットワークを構築できるよう支援している。

※ 平成28年女性アスリート講座実績 2回開催 参加者数 述べ322名

○学校における部活動の指導者

1 現状

(1) 運動部数

	H25	H26	H27	H28	H29
中学校	1,240	1,245	1,250	1,255	1,261
高等学校	1,081	1,064	1,070	1,125	1,107
合計	2,321	2,309	2,320	2,380	2,368

(2) 外部指導者の活用

	H25	H26	H27	H28	H29
中学校	100	98	115	186	156
高等学校	32	32	31	50	43
合計	132	130	146	236	199

2 現在の取組

(1) 指導者の資質・能力の向上

- ・中学校、高等学校の運動部活動指導者等を対象に、県教育委員会では、平成25年度から運動部活動指導者スキルアップ事業として、スポーツ医・科学やスポーツ心理学等の専門家から指導技術を学ぶ研修会を年2回実施している。

また、滋賀県中学校体育連盟あるいは滋賀県高等学校体育連盟においても、各競技専門部で著名な指導者や大学の研究者等を講師として招いたり、それぞれの競技団体と連携しながら技術指導の研修会や審判講習会を行ったりしている。

(2) 競技実績や指導実績のある指導者の確保

- ・平成27年度の教員採用試験からは、教員としての資質と能力を持ち、かつ、スポーツ分野における優秀な競技実績や専門的指導力を持つ人材の確保を進めるため、スポーツ特別選考を実施している。

(3) 部活動指導員配置に向けた検討

- ・平成29年4月の学校教育法施行規則の一部改正により、学校職員として位置づけられた部活動指導員の平成30年度以降の配置に向け、条件や規則等の整備等の検討を進めている。